

工事等競争入札について

一般質問



織部 徹
(21 政会)

問 工事等の入札について、市内の公共工事で、大、中、小の工事があり、参入資格のある業者も、A ランク、B ランクなどあり、市内業者でも入札資格のない場合もあると思う。市内業者と市外業者が入札金額等において全く同等の扱いなのか。

また、市内業者の優位方策についての考えはどうか。

答 競争入札において、できるかぎり市内業者を優先指名しています。制限付一般競争入札についても、参加の条件を市内業者に限定することにより、地元企業への受注機会の確保に努め、地域経

済の活性化を図りたいと考えています。

市内業者への優位方策は、具体的例として、指名業者のランクづけを経営事項審査結果の総合評点で行い、市内及び準市内業者については、過去3カ年の工事成績を加味した点数でランクづけをし、ISOの認証取得業者に対して、総合評定への加点を行っています。

問 例えば、市内業者が1億1,000万円で、市外業者が1億円の場合、市外が落札されることになるのか。

市内業者が落札すれば、従業員や、付随して水道工事、電気工事等に波及し、材料を運ぶ方まで潤う形になる。ほとんどの方が加西市に税金を払い、潤いを与えることになるが、こういうことはプラスにならないのか。

答 加西市で現在実施している指名競争入札、一般競争入札では、価格によって落札者を決定することになっていますので、安い方が落札するという状況です。

総合評価方式として、県などでは地域貢献度をプラスアルファしている状況ですので、現在入札制度改革で検討しています。

■その他の質問項目

- ・教育方針
- ・旧教育研修所跡地
- ・給食施設等
- ・台風12号の被害

加西市における入札制度のあり方について

一般質問



三宅 利弘
(21 政会)

問 現在加西市が行っている入札制度は、設定価格が低いため落札できたとしても赤字になり、倒産に追い込まれたり、ダンピング受注になり、結果的には弊害をもたらしている。最近では、入札制度が大幅に見直され、かつての低入札制度の廃止や、最低制限価格の見直しなどが急ピッチで行われている。安ければいいのではなく、競争制度の中で適切な価格で発注し、健全な業者を育成していく方向に変わっている。また、今回の台風のような大きな災害が出た場合に復旧のお願いをするなどの意味からも地元業者の育成は重

要。加西市でも早急に改革する必要があると思うが、予定価格の設定、最低制限価格の見直し及び事前公表の廃止、低入札制度の廃止、入札参加資格等、どのように改革されるのか。

答 入札制度については、バランスに欠けていると感じており、指摘のあった部分については見直しを行っているところです。品質を確保した上で、こういった価格でできるかが一番大事であり、一定のルールを持って、できるだけ市内業者に取っていただきたいと思っています。近隣市町や国・県とのバランスが取れるように研究を行い、制度を改正していきたいと思っています。

公契約条例制定の取り組み

問 公契約法とは、国や自治体等が発注する公共工事に関して、契約時に作業に従事する労働者の賃金等を明らかにして、賃金が確実に末端労働者まで支払われることを定める法律で、建設労働者の賃金・労働条件の安定を図り、税金の公正な支出と工事の質の確保を目的とするもの。公共工事に携わる建設労働者等の賃金水準は、労働能力の維持や生活を支えることすら困難な水準で、一刻も早い改善が求められている。加西市の公契約条例制定の取り組みは。

答 全国的にまだ多くの自治体では行われていませんが、先進市の条例の中身について調査研究したいと思っています。